



ご意見・ご要望を
お聞かせください

まつざき真琴 県議会ニュース

日本共産党

2016年
11月27日号

発行/日本共産党鹿児島県議団
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1 TEL/FAX 286-3977
E-mail kengidan@jcp-kagoshima.com HP <http://jcp-kagoshima.com>
Facebookページ『日本共産党鹿児島県議団』への「いいね!」をお願いします。



県民の要望を県知事に届ける



134項目の要望書を提出し、交渉しました

11月7日に、まつざき真琴県議と日本共産党地方議員団は、三反園知事に対して、134項目にわたる要望書を提出し、それぞれの県の担当者と交渉を行いました。その一部をご紹介します。ご意見、ご感想をお聞かせください。



子ども医療費

○乳幼児医療費助成、ひとり親家庭医療費助成、重度心身障害者医療費助成について、現物給付（窓口無料）を実施していただきたい。
⇒現物給付を実施すれば、医療費全体や市町村の負担も増えるが、知事のマニフェストにもあることから、対象者の範囲や窓口負担の免除も含め、制度の具体的な内容について、検討している。

子どもの教育

○少人数学級(30人学級)を小学3年生以上、中学校にも広げていただきたい。
⇒県独自に少人数学級を広げることは困難。今後国の教職員定数の改善の動向を注視していく。
○教職員の勤務実態調査を実施して、適正な勤務状態となるよう、対策を講じていただきたい。特に部活動に対しては、早急に必要な措置をしていただきたい。
⇒勤務の状態を把握するシステムを導入している。業務改善について、検討していく。部活動については、平成13年に文科省から通知が出され、週1日以上 of 休養日が設定されている。適切に施行されていると考えている。

水俣病

○被害者救済に根拠のない「地域と年齢」の線引きを中止するよう国に要請していただきたい。
⇒特措法に基づく、年齢と地域については、国と関係団体の協議で定められたと承知している。
○すべての被害者を救済するために不知火海沿岸住民の健康調査、環境調査を実施していただきたい。
⇒特措法においても、調査研究を行うとされている。県としても協力していきたい。

川内原発

○現在定期点検中の川内原発1号機について、今後どのような条件をつけて稼働に同意するのか明らかにしていただきたい。
⇒知事には、運転や停止の権限はない。専門家とともに、現地を視察する。検討委員会でも検証する。
○現行の「避難計画」で深刻な事故が起きた時に住民の安全を守るのか。「避難計画」の有無を稼働の条件にすべきと考えるが、いかがか。
⇒原発の避難計画は地域防災計画の中に位置づけられている。原発の稼働と避難計画は、現在、リンクしていない。避難計画に終わりはない。本年3月にも見直しを行った。国や関係自治体と協力しながら、改善していきたい。

道路や河川

○地域の県道の場所を指定して拡幅や草払い、信号機の設置を要望。県管理河川についても、寄洲の除去などを要望。
⇒それぞれの道路の交通量調査を実施。河川についても現場を調査。それぞれ必要性を認めながらも、県財政の困難から、実施は困難という回答が多数。

12月議会が始まります

11月28日から12月16日まで

12月9日(金)・12日(月) 常任委員会

今議会でのまつざき真琴県議の一般質問はありません